

オンライン資格確認の普及について

令和2年9月16日

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認の導入等について

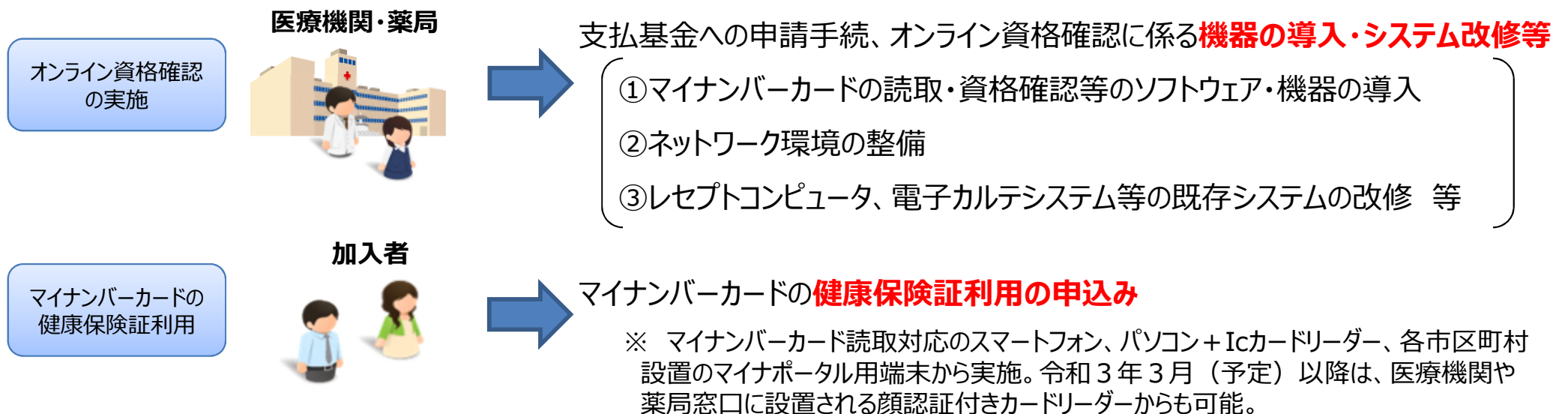
- **令和3年3月**から、オンライン資格確認を運用開始予定。

オンライン資格確認等システムの導入により可能となること

- ① 医療機関等における**オンラインによる医療保険の資格確認**【医療機関・薬局】
- ② マイナンバーカードの**健康保険証※としての利用**【医療機関・薬局】【加入者】
- ③ 本人から同意を取得した上で、特定健診情報、薬剤情報等や限度額情報の**医療機関・薬局への提供**
【医療機関・薬局】【加入者】
- ④ マイナポータルを通じて、特定健診情報、薬剤情報や医療費通知情報の**本人への提供**【加入者】

※ 国民健康保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証を含む。以下同じ。

- オンライン資格確認の実施やマイナンバーカードの健康保険証利用に**必要な準備**は、以下のとおり。



1. 医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入準備に関する状況

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入準備について

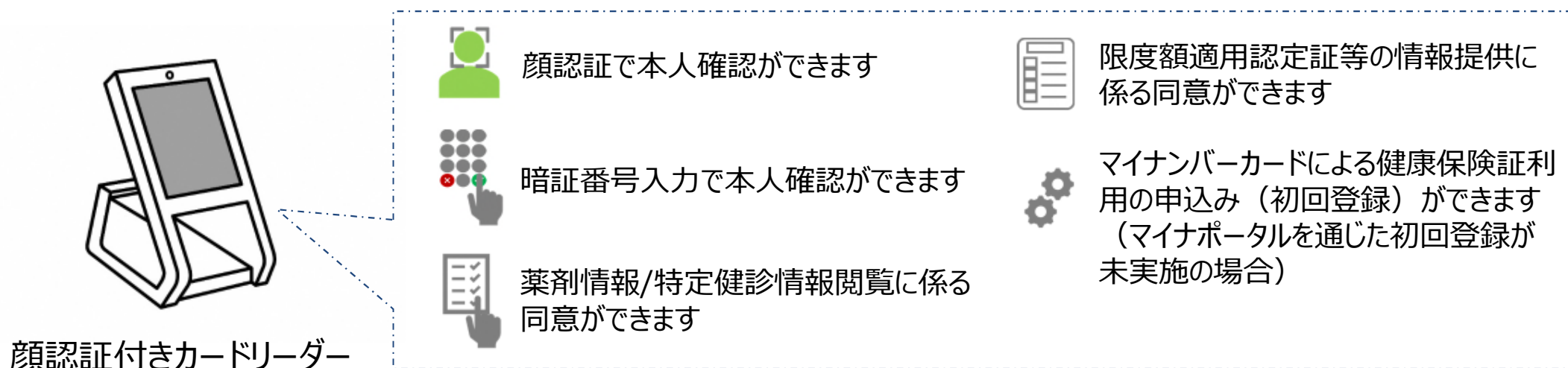
- 医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入準備を以下のとおり実施。

7月6日	医療機関等向けポータルサイト※を開設
	アカウント登録の受付開始
8月7日	顔認証付きカードリーダーの申込受付開始

※ 医療機関・薬局のオンライン資格確認の導入を支援するポータルサイト（社会保険診療報酬支払基金設置）
同サイトにアカウント登録をすると、最新情報のお知らせや顔認証付きカードリーダーの利用申込が可能。また、オンライン資格確認の利用申請や補助金申請が順次可能となる予定。

- 顔認証付きカードリーダーでは、

- ・マイナンバーカードの保険証利用において、**顔認証又は4桁の暗証番号入力により本人確認**
- ・医療機関等が薬剤情報・特定健診情報等を閲覧する際は、同意意思を明示的に確認した上で**患者本人からの同意を毎回取得することをシステム上で担保**することが可能。



マイナンバーカードでの資格確認手順（顔認証付きカードリーダー）

来院

① マイナンバーカードを置く 【患者】



本人確認

② 本人確認方法を選択 【患者】

本人確認の方法を
選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

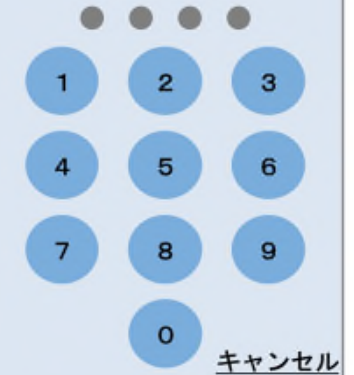
本人確認の情報は、他の
目的には使用しません。

③ 顔の撮影、又は暗証番号を入力 【患者】

顔を枠内に入れてください。



暗証番号を
入力してください。



同意取得

④ 薬剤情報・特定健診情報等の 閲覧同意を選択 【患者】

過去のお薬情報や、過去の
特定健診（メタボ健診）情
報を主治医等に見せること
に同意しますか。

この情報はあなたの健康管
理のために使用します。

同意する

同意しない

提供情報選択

⑤ 提供する情報（限度額情報等）を 選択 【患者】

提供する情報を選択して
ください。

特定疾病療養受療証

限度額情報

提供しない

結果確認

⑥ レセプトコンピュータ等で結果を確認 【窓口職員】

患者情報				登録	
シメイ	コウロウ タロウ	性別	男	資格確認日	令和元年11月1日
氏名	厚労 太郎	生年月日	昭和45年1月1日	年齢	50歳
保険者番号	12345	保険者名	XX健保	郵便番号	123-4567
記号・番号・技番	1234	5698910	01	住所	東京都港区XX-XX
患者区分	健康保険組合	本人	3割	電話番号 1	XX-XXXX-XXXX
資格取得年月日	平成28年7月1日	交付年月日	平成28年7月1日	電話番号 2	XXX-XXX-XXXX
有効期限	平成28年7月1日	～	令和4年7月1日		

※各画面イメージは、現時点のイメージであり、今後変更される可能性がある。

令和3年3月までの医療機関等向け周知広報について

凡例：

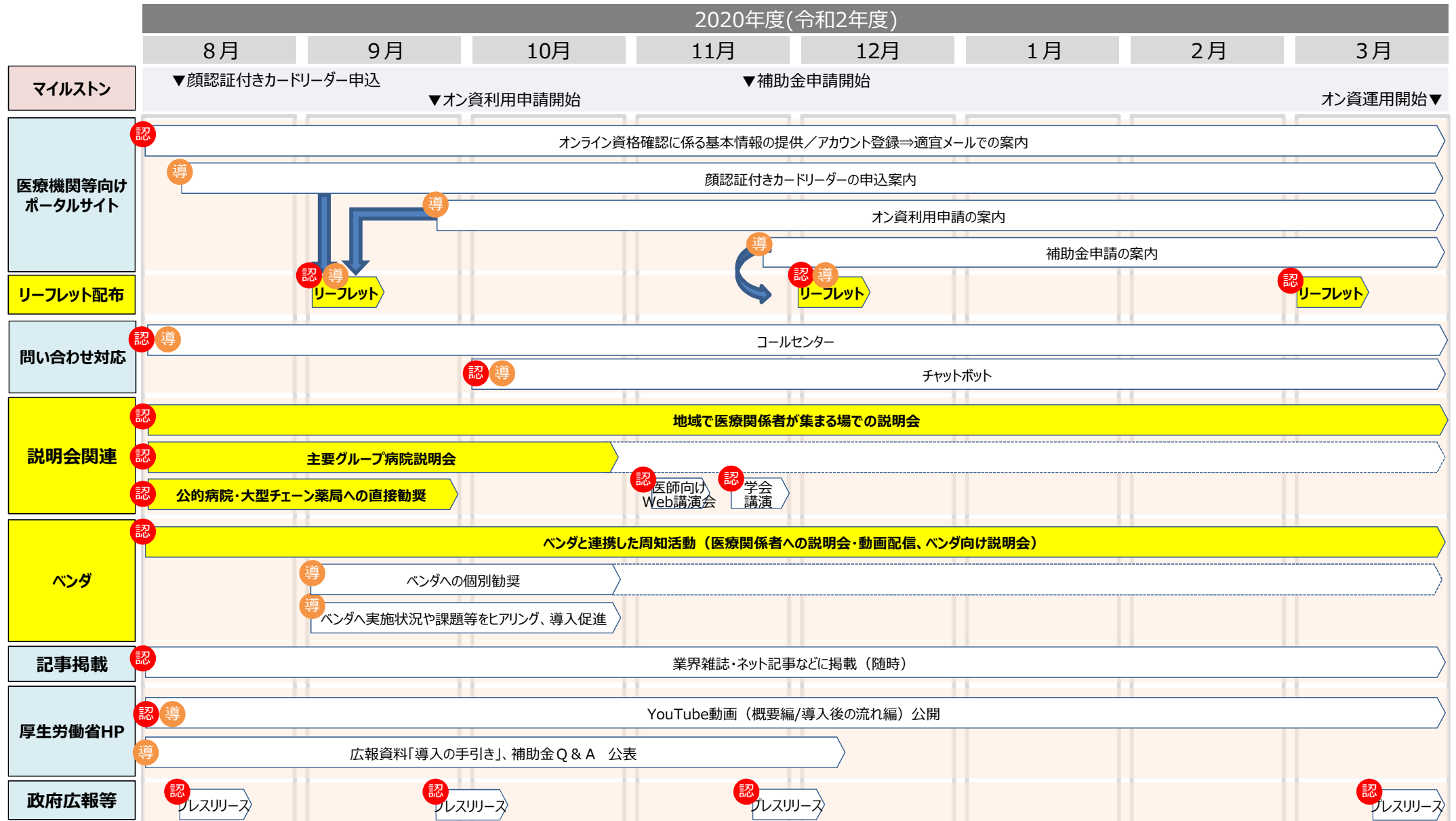
実施する施策

今後実施予定の施策



認知・理解促進

導入促進



2. マイナンバーカードの健康保険証利用に関する状況

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みについて

- マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、被保険者による**健康保険証利用の申込み**※1が**必要**。

※1 マイナポータル機能を活用し、マイナンバーカードのICチップにある利用者証明用電子証明証のシリアル番号と、個人単位被保険者番号の紐づけを行う。

- 健康保険証利用の申込みは、**マイナポータルから行う**。

必要なもの

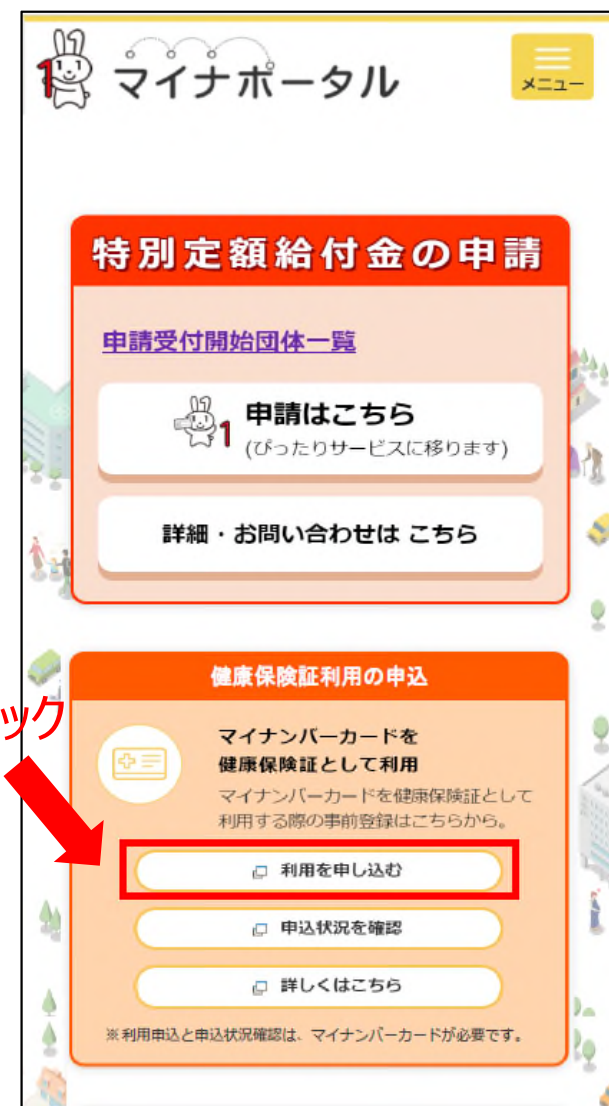
- ① 申込者本人のマイナンバーカード
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
（又はPC+ICカードリーダー）※2
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール

※2 パソコンやスマートフォン等を利用することができない方については、各市区町村において設置するマイナポータル用端末を利用いただく。また、家族など本人以外のパソコンやスマートフォンからでも事前の申し込みをすることも可能。

なお、令和3年3月（予定）以降は、薬局や医療機関での窓口を設置する顔認証付きカードリーダーにおいても手続きが出来る。

ここをクリック

7月1日	マイナポイント申込との一括登録開始 マイナポータルにおいて、マイナポイント申込後、一連の手続きでマイナンバーカードの健康保険証申込が可能に。
8月7日	マイナンバーカードの健康保険証としての申込受付開始 マイナポータルにおいて、トップ画面からマイナンバーカードの健康保険証申込が可能に。



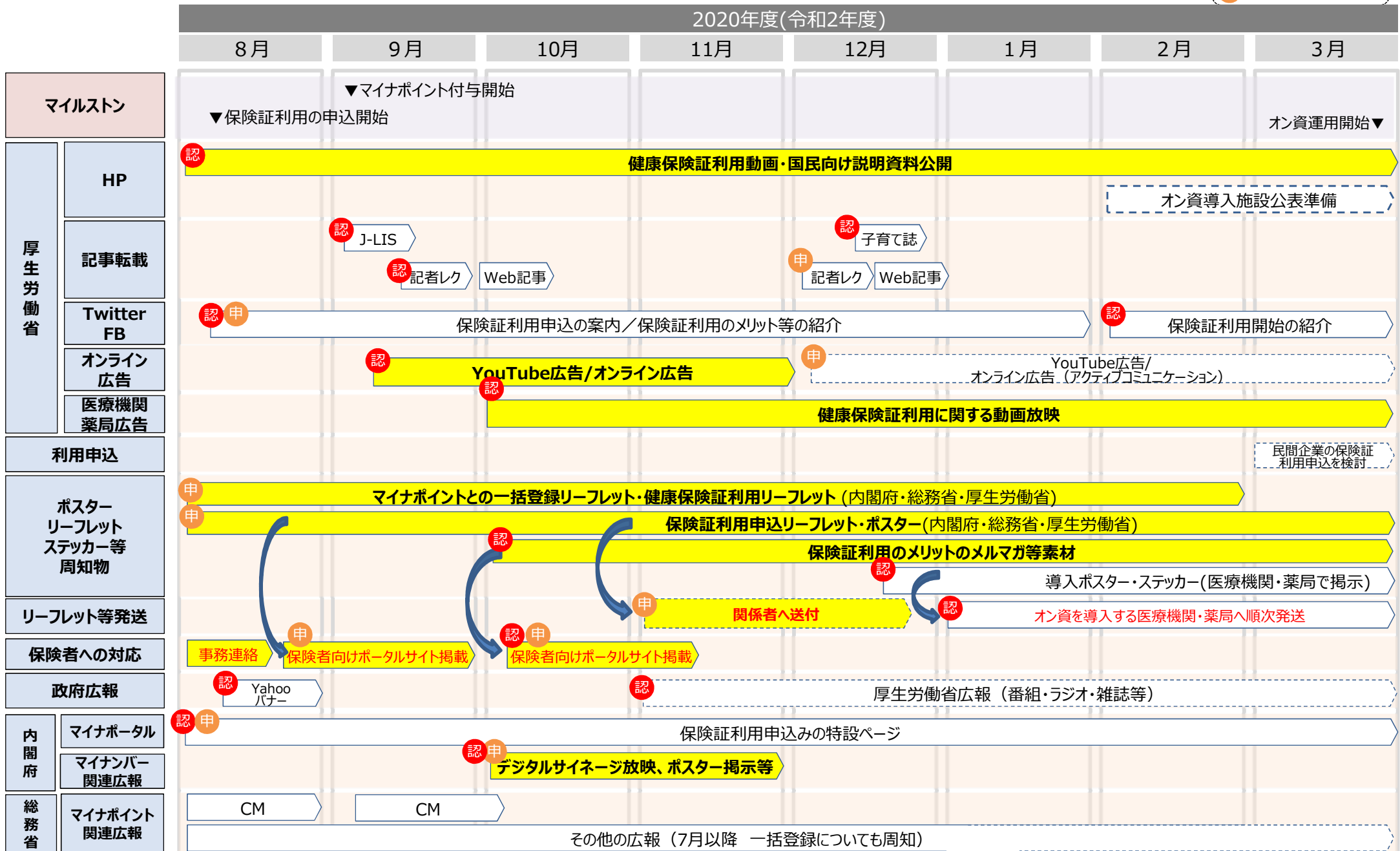
令和3年3月までの国民向け周知広報について

凡例：

実施する施策

今後実施予定の施策

認 認知・理解促進
申 申込促進



YouTube広告動画配信素材パターン別動画

- 国民の興味関心を測定する為、既存動画をメインメッセージの異なる2パターンに再編集して広告展開。視聴率等の差を調査。

パターンA：保険証利用 → 医療費・薬剤情報・特定健診情報



パターンB：医療費・薬剤情報・特定健診情報閲覧 → 保険証利用



- 強制表示の5秒間で訴求内容を変更し、動画の視聴時間等の差で国民の興味関心を把握する。

3. 周知広報媒体について

ポスター・リーフレット等 一覧

【リーフレット】

医療機関等向け



目的：顔認証付きカードリーダーの
申込受付等の案内
用途：全医療機関・薬局に送付

国民向け



目的：マイナンバーカードの保険証
利用申込を案内
用途：市区町村・保険者が適宜利用
関係者に送付予定

【ポスター・ステッカー】

患者向け



目的：マイナンバーカードで保険資格
の確認ができる医療機関・薬局
であることを案内
用途：オンライン資格確認等システム
に対応した医療機関・薬局に送
付予定

(A4三つ折り)



国民向け



目的：マイナンバーカードの健康保険証利用を案内し、
マイナンバーカードの取得を勧奨
用途：市区町村・保険者が適宜利用（A4三つ折りとA3二つ折りを用意）

